

## 令和元年度 瀬戸内タウンミーティング議事録（牛窓町公民館）

令和元年8月17日（土曜日）  
午後2時30分～午後4時30分  
牛窓町公民館 3階大会議室

参加者：男性7人、女性4人 合計11人（事務局を除く）

### ◆意見交換

#### 【自治会の財政運営について】

・自治会の運営が大変。コミュニティハウスの運営費（電気、ガス、水道、保険など）だけで赤字になっており、あとは寄附金頼み。合併前の牛窓町時代は町から補助金をもらっていたので比較的余裕があったが、いまは自治会費の値上げもできず困っている。どうにかならないか。

（市長）

・人口が減り、財政面等で厳しい地域があるのは承知している。これまでと同じ枠組みでやっていくのは難しい面もあるため、地域の枠組みを見直す必要があると思う。他の自治会と一緒にやっていくのも一つの手段だと思っている。各自治会にまちづくり交付金を交付することも検討したが、3町それぞれやり方が違うため、制度を一本化するのが難しく、交付するところまで至っていない。市民生活に影響が出ない範囲で、不要なところは削減していくことも必要だと考えている。

・いまこの場で解決策を提示することは難しいが、市も地域の皆さんと一緒に解決策を考えていく必要があると思っている。今後も問題を共有して一緒に解決策を考えていきたい。

#### 【街灯について】

・地区内に街灯が15件あり、その支払いだけで年間6万円必要（街灯は、1件いくらかという支払い）。自治会財政の1/3にあたる。LEDにすれば費用が1/2になると聞いたため、LEDに変えたあと中電に連絡したが、「資格者（業者）が交換作業をしていないから対象にならない」と言われ、支払額も変わらなかった。このままでは、街灯をなくしていくしか手立てがない。

（市長）

・担当の危機管理課に確認する。

**【カーブミラーの増設について】**

・3年前に地区内のカーブミラー増設希望を出したが、いまだに順番がまわってこない。するのかもしれないのかハッキリしてほしい。自治会でどうにかするべきなのか。建設課には何度も言っているが、見通しなども言わない

(市長)

・予算の制約等もあるが、増設できる可能性もあるため「できない」等とはっきり回答することが難しい。今回の件については、建設課に確認する。

**【ハザードマップについて】**

・一昨年に現地調査が入り、ハザードマップ内に変更が生じたはずだが、まだ反映されていない。せっかく調査したんだから、すぐマップに反映させてほしい。

(市長)

・担当の危機管理課に確認する。

**【コミュニティハウス改修等の補助金について】**

・コミュニティハウスの改修等に関する補助金について、担当課へ相談したら「今年の補助金はもう終わった」と言われた。相談したのは7・8月頃だったはずだが、もう少し予算を付けられないか。

(市長)

・本補助金は非常に需要が高く、当初予算がついたそばから、すぐに申請が上がってなかなか年度末までお金が余ることがないのが実情。市の財政は比較的健全だが、毎年財政調整基金をいったん取り崩して予算を組んでいる状況であり、本補助金にもっと予算を付けたいのはやまやまだが、なかなか難しい。いろいろなところから同じような要望をいただいているため、今後検討していきたい。

**【市の財政について】**

・市の歳入について説明があつたが、繰入金とはなにか？

(市長)

・市は色々な財布を持っており、病院や水道などは市本体とは別に財布がある。何らかの理由で、病院・水道等から本体の財布に入れてもらうお金を繰入金という。

### 【山鳥毛里帰りプロジェクトについて】

- ・ふるさと納税をしている人たちは、自分の寄附金が山鳥毛の購入費にまわっていることを知っているのか。また、期限までにお金が集まらなかったらどうするのか。

(市長)

- ・寄附の目的が刀以外のものであれば、その寄附金が山鳥毛の購入費にあてられることはない。
- ・寄附金が目標額に達しなかった場合は、断念する旨を表明している。断念する場合、これまでにいただいた寄附金を返金するのか、施設の改修にあてるのか、現段階では何とも言えない。いずれにしても、現状では「目標の達成に向けて頑張っていく」としか言えない。
- ・期限までに寄附金が集まらなければ断念するとはっきり言われた。必ずその言葉を守っていただきたい。更なる期間の延長はやめてほしい。

(市長)

- ・基本的に延長は考えていない。

### 【高潮について】

- ・排水のポンプにカキがいっぱいついて、閉まらない状態になっている。各自治会で管理しないといけないのか。

(市長)

- ・あまりひどいようなら、市から県民局に伝えて対応してもらうので、一度建設課へ連絡してもらいたい。

### 【防災無線】

- ・防災無線は、沖の方は何も聞こえない。サイレンがなっても聞こえない。

(市長)

- ・防災情報を伝達する方法として、皆さんの携帯電話を使う方法やそれぞれの家庭に機械を設置する方法など、今後検討していかないといけない。防災無線を増設するにしても、どこに追加したらいいのかなどを考えて、市全体の設計をし直す必要がある。いずれにしても、本案件については担当の危機管理課に伝えておく。

### 【山鳥毛里帰りプロジェクトについて】

- ・山鳥毛里帰りプロジェクト PR を外部の業者に任せっきりに行っていることが気になる。プロジェクト開始初年度も翌年度も、広告宣伝費に多額の費用を支出しているが、その内訳は極めて不透明。6億円の寄附を集めるために、どうしてこんなに宣伝費が必要なのか。
- ・そんなに PR に費用を使うなら、公園の遊具点検費用などに回せばいいと思う。

(市長)

- ・市外の皆さんに瀬戸内市がやろうとしていることに対して共感を求めることができないければ、これだけの金額を寄附で賄うことは難しいと考えている。市外に PR しようと思うと、マスコミへの露出や東京での記者会見など、様々な手を打たなければならなかった。
- ・市としては、当然無駄なお金を使っているとは思っていない。その中には、例えばパンフレットの印刷や、市職員ではまかないきれないマンパワーをお願いするのに必要な費用も含まれている。
- ・しかしながら、その費用に対する効果がどれほどのものだったか、などは今後もしっかり検証しながら取り組んでいく必要があると考える。
- ・遊具の点検に必要な費用をどうやって捻出するかは、確かに今後の検討課題である。しかし、それと山鳥毛購入の話はまったく別の話だとしてご理解いただきたい。そうした別の事業に使うべきお金を刀の購入費に回さなくてすむように、クラウドファンディングというやり方をとっている。刀の購入のために、それ以外の事業ができなくなるようなことにはならない。

### 【避難情報について】

- ・先日の台風 10 号の際、市内全域に警戒レベル 3 が発令されたが、正直あの時点でこの地域の間人が逃げる必要があったとは思えない。本当に市内全域に発令するべきタイミングだったのか。もっと地域をしばって出すべきだったのでは。

(市長)

- ・特定の地域に避難勧告等を出すことができる場合とできない場合がある。災害の状況によりけりのため、一概には言えない。必要があったかなかったかは結果論になる。空振りをおそれたくさんの人命を失うわけにはいかない。
- ・もちろん、避難所に逃げるだけが避難行動ではない。その時の状況によって、自宅の 2 階などに垂直避難をするなど、その時に最もふさわしい避難行動をとっていただくことが大切。そうした行動を促すために避難勧告等を出していくことをご理解いただきたい。

#### 【タウンミーティングの開催時期について】

・去年は9月にタウンミーティングをしていたが、今年より参加人数が多かったように思う。今年はお盆明けで暑いせいか、参加人数がとても少ない。開催時期を見直すべきではないか。また、開催をもっと周知したほうが良いのではないか。

(市長)

・タウンミーティングは、毎年8月半ばのこの時期に開催している。昨年9月に開催したのは、大雨の被害のため開催を延期したため。

・タウンミーティングの開催時期を8月にしているのは、これから始まる来年度の予算編成に間に合わせるため。ここでいただいた皆さんのご意見を参考に、内容を検討して予算化するには、この時期でないとなかなか難しい。確かに暑い時期なので、皆さん家から出てこられるのも大変かもしれないが、そのあたりもご理解いただきたい。

・周知方法については、行政無線でのお知らせも検討したが、日中お休みされている方もいらっしゃる中で多用するのは難しいため、今回は活用していない。

#### 【届出避難所の制度について】

・今日の説明で「届出避難所」というのをつくっていくと聞いた。どのくらいの地域単位ですか、どうやって行政に届出するのか、などもう少し詳しく聞きたい。

(市長)

・詳細については、まだ煮詰まっていないためこの場で説明するのは難しい。今後、きちんと説明する機会を設ける予定。いまよりも、避難できる場所は確実に増える。いまよりは安心していただけるのでは。

・ただ、届出避難所を開設するだけではだめ。「開設した後は誰が面倒を見るのか」「その地域に自主防災組織はあるのか」「地域の避難訓練は普段からしてるのか」等がしっかりしていないと避難所は機能しない。そのあたりを行政と市民が一緒になって考えていきたい。

#### 【個人の遊休地】

・個人所有の遊休地が荒れて、周囲に迷惑がかかっている。時期がくると目が開けられないほど穂が飛び始める。市にお願いして、指導してもらうことはできないか。

(市長)

・生活環境課に一度相談していただいて、所有者の連絡先が分かれば、市から連絡をとることもできる。ただし、所有者に「ほっといてくれ」と言われれば、それ以上なかなか手出しできないところはある。ただ「近所の方々がこれだけ迷惑している」というこ

とを伝えることはできると思うので、一度担当課へ相談してほしい。